

## 公民連携さわやかトイレ整備費等助成の実施について

### 1 主旨

これまで区では、持続可能な観光都市として、区民及び来街者双方にとって快適で安心な都市環境を形成するため、トイレ環境の観点では「さわやかトイレ整備方針」に基づいて公衆トイレ等を適正に整備してきたところである。

近年、本区には多くの観光客が訪れており、多言語対応やバリアフリー対応、災害時利用などトイレ環境に対するニーズが多様化している一方で、新たなトイレ建設は土地確保の観点から早急な対応が困難であることから、民間事業者との連携も視野に、受入環境の充実を図る必要がある。

そこで、一定の要件を満たす公共性の高い民間所有のトイレ整備を推進するため、その施設整備・維持管理経費に対する助成制度を新設する。

### 2 本制度概要

#### (1) 助成要件

トイレの構造・運営方法等について、次の①～⑧の内容をすべて満たすこと。

- ① 地上1階に設置され、かつ男女別トイレ及びバリアフリー対応のトイレが整備されていること。なお、便器の総数は5基以上とする。
- ② 誰もが利用できることがわかる標識を掲示すること。
- ③ トイレの運営に係る電気料金及び水道料金が個別に計上できること。
- ④ 一般に開放し、かつ無料で利用できること。
- ⑤ 1日12時間以上、かつ週5日以上開放すること。
- ⑥ 1日2回以上の清掃を実施すること。
- ⑦ 区公式観光情報サイト等で当該トイレの場所を公開すること、かつ災害時に区と協力して当該トイレを開放することに同意すること。
- ⑧ 法令に抵触せず、公序良俗に反しない施設整備及び運営形態であること。

※助成対象外：

- ・ 入場料等を徴収する施設内のトイレ（例：遊戯施設、鉄道駅改札内）
- ・ 入場に年齢制限のある施設内のトイレ（例：ゲームセンター、パチンコ店）
- ・ 公共施設のトイレ（例：国立文化施設内トイレ、都立公園トイレ）

## (2) 助成対象経費

(1)の要件を満たすトイレの整備・維持管理に係る経費

- ① 整備経費：新設又は改修に係る工事費(事前申請・1回限りの交付)
- ② 維持管理経費：水道料金・電気料金(各年の事前申請及び交付)

## (3) 助成額(助成上限額は表のとおり)

### ① 整備経費の1/2

助成上限額算定項目	1基あたり助成上限額
大便器	160,000円
小便器	80,000円
洗面器	105,000円
バリアフリー対応トイレ(一式)	750,000円

### ② 維持管理経費の1/2

助成上限額算定項目	年間1基あたり助成上限額
大便器、小便器、 バリアフリー対応トイレ	84,000円

## 3 予算額(案)

17,300千円

## 4 今後の予定

令和8年 4月 本制度開始